

平成30年度 組合青年部強化研修会

働き方改革は、“意識改革”

～改革先進企業の取組成功事例と共通点～

労働環境を改善するため、政府が提唱している「働き方改革」。その背景には、少子高齢化・出生率の低下による労働力人口の減少や長時間労働による健康弊害、出産・育児・介護による働き方の制限など、さまざまな課題が挙げられます。とりわけ、労働環境のギャップ、働き方への制限は仕事の質に影響を与え、労働者の働きがいをも損ないます。

そこで、「働き方改革」をテーマに、ブラック企業問題、労働問題の専門家であられる新田氏を講師にお招きし、働き方改革とは何か、何を目指しどのようなステップで進めていけば良いのかをご講演頂きます。

平成31年

参加無料

と き:2月1日(金) 18:00~19:30

(開場 17:30~)

と ころ:「ホテルグランヴェール岐山」3階『羽衣の間』

岐阜市柳ヶ瀬通 6 丁目 14 番地 TEL:058-263-7111

講 師:働き方改革総合研究所株式会社

代表取締役 新田 龍 氏

■講師プロフィール

昭和 51 年生まれ。早稲田大学卒業後、複数の上場企業において事業企画、営業管理職、人事採用担当等を歴任。平成 19 年、働き方改革総合研究所(株)を設立し、労働環境改善による「働き方改革推進」のコンサルティングと、悪意あるブラック企業相手のこじれたトラブル解決を手掛ける。厚生労働省「イクメンプロジェクト」推進委員として、国の男女共同参画、女性活躍推進に関わった経験や、数多くの企業をコンサルティングした経験により、豊富な働き方改革の取組成功事例と導入推進ノウハウを持ち合わせており、実践的なアドバイスを行う。

《メディア出演》

フジテレビ「さんまのホンマでっか!?TV」

NHK総合「おはよう日本」他多数

《著書》

「ワタミの失敗」(KADOKAWA)

「伸びる社員とダメ社員の習慣」(明日香出版社)

「明日会社に行きたくないときに読む本」(主婦の友社)他多数



■申込み方法 : 裏面申込書により、1月25日(金)までにFAXにてお申し込みください。

■問い合わせ : TEL:058-277-1102 (指導課 墨・中林)

■主 催 : 岐阜県中小企業団体中央会 ■共 催 : 岐阜県中小企業青年中央会

※このチラシは岐阜県の助成を受けて作成しております。

参加申込書

平成 年 月 日

(組合名)

(記入者名)

(連絡先)

平成31年2月1日(金)開催の研修会に次の者が参加します。

企業(団体)名	役職名	氏名

*ご記入いただいた個人情報は、本研修会の開催以外の目的で使用しません。

<問い合わせ・お申込先>

〒500-8384 岐阜市藪田南5丁目14番53号 OKBふれあい会館9階

岐阜県中小企業団体中央会 指導課 墨・中林

TEL 058-277-1102/FAX 058-273-3930

■ホテルグランヴェール岐山へのアクセス

◆お車をご利用の場合

地下駐車場をご利用ください。満車の場合は、ホテル東隣の立体駐車場「パーキング KOYOEN」をご利用ください。駐車場をご利用の際は、ホテルフロントまで駐車券のご提出をお願いします。

◆公共交通機関をご利用の場合

【バス利用】

JR 岐阜駅北口バスターミナル9番乗り場

C70 岐阜大学または岐阜大学病院行きに乗車(所要約9分)

柳ヶ瀬西口下車、徒歩2分

【タクシー利用】

JR 岐阜駅、名鉄岐阜駅より所要約5分



平成31年1月25日(金) 締切

FAX 058-273-3930